



世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人

第2期さいたま市教育振興基本計画

～人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進～

<さいたま市教育アクションプラン>

令和3年度～令和7年度

令和3（2021）年度 改定版（改定箇所のみ）

令和4年1月

さいたま市教育委員会

基本的方向性 1

1 2年間の学びの連続性を生かした 「真の学力」の育成

施策展開

- 他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を育成する。
- 夢を実現しようとする高い志を持って、可能性に挑戦する力を育成する。

- 1-01 アクティブ・ラーニングの推進
- 1-02 ICTを活用した学びの改革
- 1-03 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現
- 1-04 特別支援教育を受ける子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現
- 1-05 読解力向上に向けた学習指導の充実
- 1-06 さいたまSTEAMS教育の推進
- 1-07 「さいたま市小・中一貫教育」の推進
- 1-08 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進
- 1-09 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進
- 1-10 さいたま市学習状況調査等の活用
- 1-11 保育所・幼稚園等・小学校の連携
- 1-12 子ども読書活動推進事業

1-02 ICTを活用した学びの改革		【所管課】 教育研究所、指導1課	【総振事業コード】 04-1-1-02				
事業目的	ICTを効果的に活用して児童生徒が自律的・探究的な学びができるようにするとともに、一人ひとりに公平な個別最適化された学びの実現を図る。						
事業内容	<p>コロナ禍で直面した、加速度的に進化する情報化への対応の遅れという課題を受け、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する、国のGIGAスクール構想の実現が前倒しされ、本市においても令和3年3月までに整備が完了しました。このGIGAスクール構想の実現により、これまでの実践とICTの活用を適切に組み合わせ、効果的なハイブリッド型授業を追求するとともに、教員の指導力を向上させることで、学びのパラダイムシフト(※)を起こします。加えて、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できるようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の発達段階に応じて、対面・デジタルのベストミックスを図り、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組むための教育環境の整備を通して、個別最適化された学びを推進します。 ● ICTを効果的に活用した探究的な学びを推進(アクティブ・ラーニング、STEAMs教育、クロスカリキュラム、SDGsなど)します。 ● 教員のITリテラシーやキャリアに応じた研修会を実施します。 ● 各校においてICTを活用した授業を充実させるために、全ての教員のITリテラシーの向上を図ります。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 国の「児童生徒のICT活用を指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	77% (令和2年度)	78%	81%	84%	87%	90%	令和7年度までに90%
(2) 「社会の課題に向き合い、課題解決に向け探求的な学習を進められた」児童生徒の割合	—	88%	89%	90%	91%	93%	令和7年度までに93%
(3) 国の「情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の調査項目に肯定的に回答した教員の割合	87% (令和2年度)	88%	89%	90%	91%	92%	令和7年度までに92%
(4) 自律的に学習を進めたり学習の悩みを相談したりできる「学習スペース」を設置した学校の割合	—	85%	90%	95%	98%	100%	令和7年度までに100%

※ ある時代や社会、分野などにおける規範や価値観が劇的に転換すること

1-04 特別支援教育を受ける子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現		【所管課】 特別支援教育室	【総振事業コード】 —				
事業目的	社会状況の変化や児童生徒が多様化する中で、決して誰一人取り残さないことを公立学校の責務とし、「さいたま市GIGAスクール構想」を活用して、特別支援教育を受ける児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、個別最適な学びの実現を図ります。						
事業内容	<p>特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、自走できる授業力向上システムを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育を受ける児童生徒に対して、ICTを活用した個別最適な学びについて研究します。 ● 特別支援教育の研究ネットワークによる指導事例を特別支援教育担当教員全体で共有し、個別最適な学びを実現します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 特別支援教育の研究ネットワークによる共有指導事例数	—	200事例	200事例	200事例	200事例	200事例	令和7年度までに1,000事例
(2)							
(3)							

1-08 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進		【所管課】 高校教育課	【総振事業コード】 04-1-1-05				
事業目的	生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育活動を実践するため、各市立高等学校を更に充実・発展し、ウィズコロナ、アフターコロナの予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。						
事業内容	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展します。 <ul style="list-style-type: none"> 浦和高等学校：併設型中高一貫校の特徴を生かし、文武両道の進学校として進路実現を目指す環境を整えるとともに、高い志を持った人材を育てます。 浦和南高等学校：「スポーツを科学する生徒」の育成に取り組むとともに、人工芝グラウンドを活用し、地域連携型高校としての取組を一層推進します。 大宮北高等学校：SSH（※）第2期の指定を目指すとともに、科学技術分野で日本をリードする人材を育成します。市立高等学校教育満足度調査を実施します。 ICTを効果的に活用し、体験的な海外都市との交流をおとして、協働的な学びを実現し、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 市立浦和高等学校 ・3学年で志望した大学への進路実現率（対令和元年度比）	52.4% （令和元年度）	53.4%	54.4%	55.4%	56.4%	57.4%	令和7年度までに5ポイント増
(2) 市立浦和南高等学校 ・地域交流・開放事業の回数（対令和元年度比）	128回 （令和元年度）	130回	131回	132回	133回	134回	令和7年度までに6回以上増
(3) 市立大宮北高等学校 ・理数教育活動における交流・連携先件数（対令和元年度比）	23件 （令和元年度）	25件	26件	27件	28件	29件	令和7年度までに6件以上増
(4) ICTを活用し、社会課題に向き合い、課題解決に向け探究的な学習を進める意欲を高めた生徒の割合	43.2% （令和元年度）	48%	49%	50%	51%	52%	令和7年度までに52%とする

※ 「スーパーサイエンスハイスクール」の略。未来を担う科学技術系人材を育成するため、文部科学省が指定

基本的方向性 2

グローバル社会で活躍できる 豊かな人間性と健やかな体の育成

施策展開

- コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、豊かな情操や規範意識、ものごとを最後までやり抜く力、社会的・職業的自立に向けた能力・態度等を育成する。
- 生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

- 2-01 グローバル・スタディの推進
- 2-02 国際教育の推進
- 2-03 未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進
- 2-04 未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進
- 2-05 生徒指導・教育相談の推進
- 2-06 特別支援教育の推進
- 2-07 特別支援教育の専門性向上
- 2-08 グローバル人材を育成する中等教育学校の整備
- 2-09 SDGsの実現を目指した教育の推進
- 2-10 主権者教育の推進
- 2-11 人権教育の推進
- 2-12 道徳教育の推進
- 2-13 子どもの体力向上の推進
- 2-14 スポーツを科学する生徒の育成
- 2-15 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり
- 2-16 「さいたま子ども短歌賞」の推進
- 2-17 不登校等児童生徒への支援の充実

2-03 未来(みら)くるワーク体験(中学生職場体験事業)の推進		【所管課】 生涯学習振興課、指導1課	【総振事業コード】 04-1-2-02					
事業目的	市立中・特別支援学校の生徒に勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とします。							
事業内容	AIの進展に加え、コロナ禍により社会の在り方が大きく変化し、新たな職業が生み出される中、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことが重要です。そのため、地域の事業所等で中学生が職場体験を行う未来くるワーク体験(中学生職場体験事業)を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 推進委員会・担当者連絡協議会を開催します。 ● 受入れ事業所の拡充及び関連団体等への広報活動を行います。 ● 事業所に向けた受入れの手引きに感染症対策に関する事項を加えるなど、感染症流行下における事業の実施体制を整え、本事業を推進します。 ● 新たな「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソースを基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」を推進します。 							
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	生徒対象の変容調査アンケートにおいて「仕事をするのは人の役に立つことだと思う」の質問を活動前後に行い、「そう思う」と回答した生徒の割合の増加数	増加数 12.5ポイント (令和元年度)	増加数 12.8 ポイント	増加数 12.8 ポイント	増加数 12.8 ポイント	増加数 12.8 ポイント	増加数 12.8 ポイント	令和7年度まで 12.8ポイントを 継続
(2)	中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の実施校数	—	実施内容 の検討	3校 (累計3校)	14校 (累計17校)	14校 (累計31校)	14校 (累計45校)	令和7年度まで 45校実施
(3)								

2-04 未来(みら)くる先生を活用したキャリア教育の推進		【所管課】 指導1課	【総振事業コード】 04-1-2-03					
事業目的	講師を派遣することを通して、子どもたちの好奇心や感動する心などはぐくむとともに、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、望ましい勤労観や職業観を育成します。							
事業内容	講師自身の豊かな経験を基にした講話や技術の実演などを行う授業を実施することで、希望(ゆめ)を努力して実現しようとする児童生徒を育成します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会が作成する講師リストや学校の実態に応じて推薦された講師を派遣します。 ● 「JFAこころのプロジェクト 夢の教室」のトップアスリートなどを講師として派遣し、双方向のやり取りを含んだ授業を行います。令和4年度から令和8年度までの5年間で、全ての市立中・中等教育学校59校で実施します。 ● 事業の実施に当たっては、従来の対面型だけでなく、オンライン型の授業も取り入れるなど、今般のコロナ禍のような状況においても実施可能な方法で行います。 							
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	事業実施後のアンケート項目「将来の夢をもつことができた」について「そう思う」と回答した児童生徒の割合	81.8% (※) (令和元年度)	82%	84%	86%	88%	90%	令和7年度までに 90%
(2)	「JFAこころのプロジェクト 夢の教室」の実施校数	—	事業内容 の検討	12校 (累計12校)	12校 (累計24校)	12校 (累計36校)	12校 (累計48校)	令和7年度までに 市立中・中等教育 学校48校で実施
(3)								

※ 授業振り返りアンケートによる、「将来の夢や自分の役割について考え、それを実現させるためには努力が必要」と感じた児童生徒の割合

2-05 生徒指導・教育相談の推進		【所管課】 指導2課、総合教育相談室	【総振事業コード】 04-1-2-04					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 悪質ないじめ、問題行動等に適切・迅速に対応するため、外部専門家を活用して学校を支援します。 学校生活に関わる不安や悩みなどに対応するため、予防、アセスメント、支援、ケアを段階的・総合的に展開し、教育相談を推進します。 							
事業内容	<p>コロナ禍による児童生徒を取り巻く環境の変化や心の不安、ストレスが、児童生徒の背景にあることを念頭に置き、小さな変化を見逃すことのないよう学校が組織的に対応するとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携・協力のネットワークを強化し、生徒指導、教育相談を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめを早期発見し、適切かつ迅速に対応するよう学校に指導していきます。また、学校からの要請に応じ、専門職員の派遣や関係機関との連携を迅速に行っていきます。 「さいたま子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」を開催し、市を挙げていじめ撲滅に向けた機運を高めます。 児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員をすべての市立学校へ配置派遣し、教育相談体制の充実を図ります。 複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、教員やスクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図ります。 							
目標指標		実績	各年度目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	スクールロイヤー(※)等専門家チームのアドバイス等で、課題の解決に向かった割合	65% (令和元年度)	70%	75%	80%	85%	90%	令和7年度までに90%
(2)	スクールソーシャルワーカーを対象にした研修等の実施	3回 (令和2年度)	4回	6回	8回	8回	8回	令和7年度までに8回
(3)								

※ いじめ問題など、学校で起こるさまざまな問題の予防と解決のために、法的な助言をする弁護士のこと

2-06 特別支援教育の推進		【所管課】 特別支援教育室	【総振事業コード】 04-1-2-05					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにします。 「さいたま市GIGAスクール構想」を活用して、特別支援教育を受ける児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、個別最適な学びの実現を図ります。 知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。 							
事業内容	<p>通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにすることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。 <p>特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、指導事例を共有し、個別最適な学びを実現します。</p> <p>埼玉県と連携し、既存施設を活用した方策などを検討し、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。</p>							
目標指標		実績	各年度目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設数	1教室 (令和2年度)	3教室	3教室	3教室	3教室	3教室	令和7年度までに15教室
(2)	特別支援教育の研究ネットワークによる共有指導事例数	—	200事例	200事例	200事例	200事例	200事例	令和7年度までに1,000事例
(3)	知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実	—	方策の検討	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定	検討結果を踏まえ設定

2-15 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり		【所管課】 健康教育課	【総振事業コード】 03-1-1-02				
事業目的	地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことで、 実体験を通じて 市民が心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。						
事業内容	<p>「食育推進計画」に基づき、食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元シェフによる学校給食を実施します。 ● 農業体験を通じて豊かな人間性を育む学校教育ファームを実施します。 ● 地域の方を招いた学校給食（児童と地域の方々との会食）を実施します。 ● 学校給食統一献立を市立小・中・中等教育・特別支援学校全校で一斉実施します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 地域の方を招いた学校給食（児童と地域の方々との会食）（小学校）	70%（2月末より給食停止）（令和元年度）	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	全校実施 ※全校で年間3回以上実施	令和7年度まで 全校実施
(2) シェフ給食の実施	—	年間30校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間33校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間34校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間34校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	年間34校実施 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	令和7年度までの5年間で延べ165校実施
(3)							

2-17 不登校等児童生徒への支援の充実		【所管課】 総合教育相談室	【総振事業コード】 04-1-2-12				
事業目的	不登校等児童生徒が社会的に自立することを目指し、一人一人の状況に応じて専門職等による相談を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援や訪問型支援等を積極的に推進します。						
事業内容	<p>不登校等児童生徒への相談体制や教員研修を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不登校等児童生徒に対するICTを活用した学習支援（オンライン授業等）を実施します。 ● 不登校等児童生徒が、ICTを活用した学習支援（オンライン授業等）に取り組んだ場合に、「指導要録上の出席扱い」となるよう、在籍校と連携します。 ● 対面や電話相談に加えて訪問型支援（アウトリーチ）等を実施し、学校外での相談・支援の充実を図ります。 ● 「子育て学習会」を開催し、不登校等で悩む保護者を支援します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 不登校等児童生徒数のうち、「指導要録上出席扱い」となった割合	13% （令和2年度）	20%	30%	40%	50%	50%	令和7年度までに50%
(2) 訪問型支援等の延べ件数	320件 （令和2年度）	320件	500件	700件	700件	700件	令和7年度までに700件
(3) 子育て学習会の実施回数	6回 （令和2年度）	6回	12回	18回	18回	18回	令和7年度までに18回

基本的方向性 5

「未来を拓くさいたま教育」 推進のための基盤整備

施策展開

- 新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築する。
- 安全・安心で質の高い教育環境を整備するとともに、学校安全体制を推進する。

- 5-01 教員の資質能力の向上
- 5-02 人づくり、人材確保改革の推進
- 5-03 部活動指導員配置の推進
- 5-04 学校における働き方改革の推進
- 5-05 学校リフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進
- 5-06 防災教育や交通安全対策の推進
- 5-07 教育環境整備の推進
- 5-08 セーフコミュニティと連携した学校安全の推進
- 5-09 学校用務業務等の委託化
- 5-10 学校体育館への空調機設置の推進
- 5-11 公民連携した奨学金制度の拡充
- 5-12 小学校 35 人学級の実現

5-07 教育環境整備の推進		【所管課】 教育政策室、学事課、学校施設課、 指導1課、教職員人事課、特別支援教育室、健康教育課	【総振事業コード】 04-1-5-05				
事業目的	学校規模の適正化とともに本市の教育の質の向上を図ります。						
事業内容	<p>単なる学習の場ではなく、学びと生活の共同体として、児童生徒に社会の形成者としての資質・能力（協働性・社会性等）を育成するため、持続的で魅力ある教育活動を実現できる教育環境整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校を始めとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。 大和田特定土地区画整理事業地内に確保されている学校用地を活用し、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模状態を解消するために、新設校を建設します。 武蔵浦和駅周辺地区における学校規模の不均衡による課題の解消と、「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進を図るため、義務教育学校を建設します。 水泳授業を民間委託することなどにより、教育の質の向上とともに、学校プールの活用のあり方を検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 新設大和田地区小学校の開校	整備手法の検討 (令和2年度)	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	開校	令和7年4月に 新設小学校を開校
(2) 武蔵浦和駅周辺地区義務教育 学校の開校	—	基本計画	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計	建設工事	令和7年度までに 建設工事着手
(3)							

5-10 学校体育館への空調機設置の推進		【所管課】 学校施設課	【総振事業コード】 04-1-5-07				
事業目的	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。						
事業内容	学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調機が設置されていない小中学校体育館への空調機の設置を進めてまいります。						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 中学校体育館空調機新規整備	—	実施設計 6校	実施設計 17校 工事6校	実施設計 17校 工事 17校	実施設計 16校 工事 17校	工事 16校	令和7年度までに 中学校56校の体 育館へ空調機新規 整備
(2) 小学校体育館空調機新規整備	—	—	整備の方 向性の検 討	P F I 導 入可能 性の検 討	P F I 導 入可能 性の検 討	整備方針 の決定	令和7年度までに 整備方針を決定
(3)							

5-11 公民連携した奨学金制度の拡充		【所管課】 学事課	【総振事業コード】 04-1-5-08				
事業目的	令和元年9月より、さいたま市入学準備金、奨学金の返還金の一部を免除する制度を開始したところですが、さらに利用しやすくするため、制度の拡充を行います。						
事業内容	さいたま市入学準備・奨学金制度について、市民や企業等からの寄付を募るなど、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充します。						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 奨学金制度の拡充	—	制度設計	制度設計	拡充内容 の決定	制度開始	制度継続	令和6年度までに 新制度による支援 開始
(2)							
(3)							

5-12 小学校35人学級の実現		【所管課】 教職員人事課、教職員給与課、学校施設課、 教育財務課、指導1課、健康教育課	【総振事業コード】 04-1-5-09				
事業目的	令和2年度に改正された「公立義務教育諸学校における学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、小学校における1学級当たりの人数を、現行の40人から段階的に35人に引き下げます。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に小学校3年生、令和5年度に小学校4年生…と段階的に実施し、令和7年度に小学校6年生までの35人学級を実現します。 学級数の増加に伴い、学級担任が必要になるため、教職員の定数も増加します。教育の質の維持及び向上のため、加配定数の確保が必要となります。 今後、質の高い教員の確保が課題となるため、教員採用計画の見直しを行い、計画的な確保に努めます。 学級数が増加する小学校は転用可能な教室等を普通教室に改修します。 転用可能な教室等の活用では普通教室を確保できない小学校は仮設校舎を設置します。 						
目標指標	実績	各年度目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 35人学級実施学年	—	—	小学校 3年生で 実施	小学校 4年生で 実施	小学校 5年生で 実施	小学校 6年生で 実施	令和7年度に小学 校6年生までの 35人学級実施
(2)							
(3)							